

令和5年2月8日
国土交通省関東地方整備局
利根川下流河川事務所

利根川下流河川事務所において減災対策協議会を開催します

～「第10回利根川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会」～

利根川下流河川事務所において「第10回利根川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会」をWeb会議にて開催します。

利根川下流域沿川においては「水防災意識社会」の再構築を目的として、河川管理者、県、市町及び鉄道事業者等が参加して、減災のための目標を共有し、連携・協力して一体的・計画的に推進するため、平成28年5月25日に「利根川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会」を設立しました。

今回、気候変動や社会状況を踏まえ、本協議会で取り組んで行く項目の見直しを行い、計画的に推進していくために「第10回利根川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会」を下記のとおり開催致します。

- (1) 開催日時：令和5年2月13日（月）14：00～16：00
- (2) 開催場所：利根川下流河川事務所3F第1・2会議室（千葉県香取市佐原イ4149）
構成員はWeb(Microsoft Teams)にて参加
- (3) 議事（予定）：取組方針の見直し、流域タイムライン等について
- (4) その他：その他、取材に関する詳細は別添資料1をご覧ください。

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、茨城県政記者クラブ、千葉県政記者会、香取記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 利根川下流河川事務所

電話：0478-52-6365（防災対策課）

メールアドレス：ktr-tonedownstream721bousai@gxb.mlit.go.jp（防災対策課）

防災対策課 地域防災調整官 山口 広（内線：306）

防災対策課 課長 山谷 明範（内線：281）

第 10 回 利根川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会の開催について（報道の方へ）

標記会議について下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

1. 開催日時

令和 5 年 2 月 13 日（月） 14：00 から（2 時間程度を予定）

2. 開催場所

利根川下流河川事務所 3 F 第 1・2 会議室（構成員は Web (Microsoft Teams) にて参加）

住所：千葉県香取市佐原イ 4 1 4 9

3. 会議の公開

- 会議は、報道関係者を通じて公開します。
- カメラ撮り等の撮影は、冒頭から利根川下流河川事務所長の挨拶まで可能です。

4. 報道関係者の受付

- 受付日時 令和 5 年 2 月 13 日（月） 13：00 から 13：45 まで
- 受付場所 利根川下流河川事務所 1F 総務課
- 事前の登録は 2 月 10 日までに別添資料 2 を記入の上、メールにて送付をお願いします。
- 当日、手指の消毒、検温をさせていただき、受付係員の指示により会場へ入場をお願いします。

5. 取材に当たっての注意事項

取材に当たっては、以下の注意事項をご確認いただき、その遵守へのご協力をお願いします。

- 当日の配布資料につきましては利根川下流河川事務所ホームページ上に後日掲載する予定です。
- 事務局の指定した場所以外での撮影、取材は、ご遠慮ください。
- 報道機関席での PC 等の使用は、議事や他の報道機関の迷惑にならない限り可能です。
- 取材に必要な電源は、各社（各自）にてご用意下さい。
- 携帯電話は、マナーモードにするか、電源をお切り下さい。
- 会場では、着席のうえ、静粛に傍聴して下さい。
- 会場での飲食及び喫煙はご遠慮下さい。
- 事故防止の観点から、取材に当たっては節度ある行動をお願いします。
- 手荷物・貴重品等の管理は各自にてお願いします。
- 会議の円滑な進行のため、係員の誘導、指示に従ってください。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、マスクの着用をお願いすると共に、受付時に手指の消毒、検温をさせていただきます。

（会場ではアルコール消毒の設置、換気、座席間隔の確保等の感染拡大防止の対応をいたします。）

※メールの場合、下記事項を記載の上、ktr-tonedownsteream721bousai@gxb.mlit.go.jp に送付してください。

第10回 利根川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会

取材登録書

標記協議会について、取材をご希望の報道機関におかれましては事前にご登録をお願いします。

1 報道機関名

2 取材担当者

(1) 氏名

(2) 連絡先

TEL: _____

(3) 取材人数

(4) テレビカメラの有無

有 (台) ・ 無
